

事務連絡
令和2年5月20日

保護者 各位

うるま市立学校給食センター
所長 大嶺 公律 [公印省略]

臨時休校に伴う給食費の考え方について（お知らせ）

日頃より、本市学校給食センターへのご理解、ご協力感謝申し上げます。

学校給食費は、毎月の食材料費として納めていただいております。給食提供回数を年間11ヶ月200日間として、預かり園児2900円、小学校4500円、中学校5000円を給食費としております。

今回、新型コロナウイルス感染対策として臨時休校となったことや、夏休み期間の短縮が予定されていることなどから今年度の給食費の考え方を下記のとおりといたします。

記

【今年度支払い方法の考え方】

1. 5月22日から3月21日までの10ヶ月（給食提供回数193日）とします。
 2. 毎月の給食費
預かり園児給食費 2,900円
小学校給食費 4,500円
中学校給食費 5,000円
 3. 口座等からの引落日、支払日は、これまで通りとします。
 4. 年払い、4月分の給食費を納めた方については、今年度後半をめぐりに還付、振替の手続きを予定しています。
 5. 支払い月の区分
- | | | | | |
|---------------------|---------------------|--------------------|------------------|-------------------|
| 5月分
5/22～6/21 | 6月分
6/22～7/21 | 7月分
7/22～8/21 | 8月分
8/22～9/21 | 9月分
9/22～10/21 |
| 10月分
10/22～11/21 | 11月分
11/22～12/21 | 12月分
12/22～1/21 | 1月分
1/22～2/21 | 2月分
2/22～3/21 |
6. 今後の状況によっては、支払い方法が変更になる場合があります。

○問い合わせ：給食センター（島袋 973-1112、山田、兼島 973-1111）